

## 市民フォーラム21 第7回 都市整備部会 次第

日時：平成23年2月22日（火）  
午後3時～午後5時  
会場：職員会館3階 会議室

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第6回 都市整備部会 会議概要について
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱について 別冊資料2
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標・主な取組について 別冊資料1
  - (1) 政策6 - 1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進
  - (2) 政策6 - 2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成
- 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標の設定方針について 資料1
- 7 第四次長野市総合計画 後期基本計画の策定工程表(大綱策定後)について 資料2
- 8 その他
  - (1) 市民意見の聴取結果等について 資料3～5 別冊資料3
  - (2) 今後の予定について
- 9 閉会

### 資料

長野市総合計画審議会作業部会 市民フォーラム21 第7回 資料集  
平成23年度 総合計画審議会作業部会 開催日程

#### 次回の予定

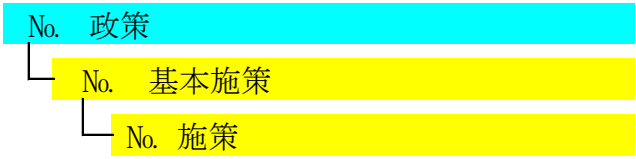
日時：平成23年4月26日（火） 午後3時～午後5時

会場：市役所第2庁舎10階 会議室18

持ち物：第四次長野市総合計画、第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題（都市整備分野） これまでに配布した資料

## 6 多様な都市活動を支える快適なまち 【都市整備分野】

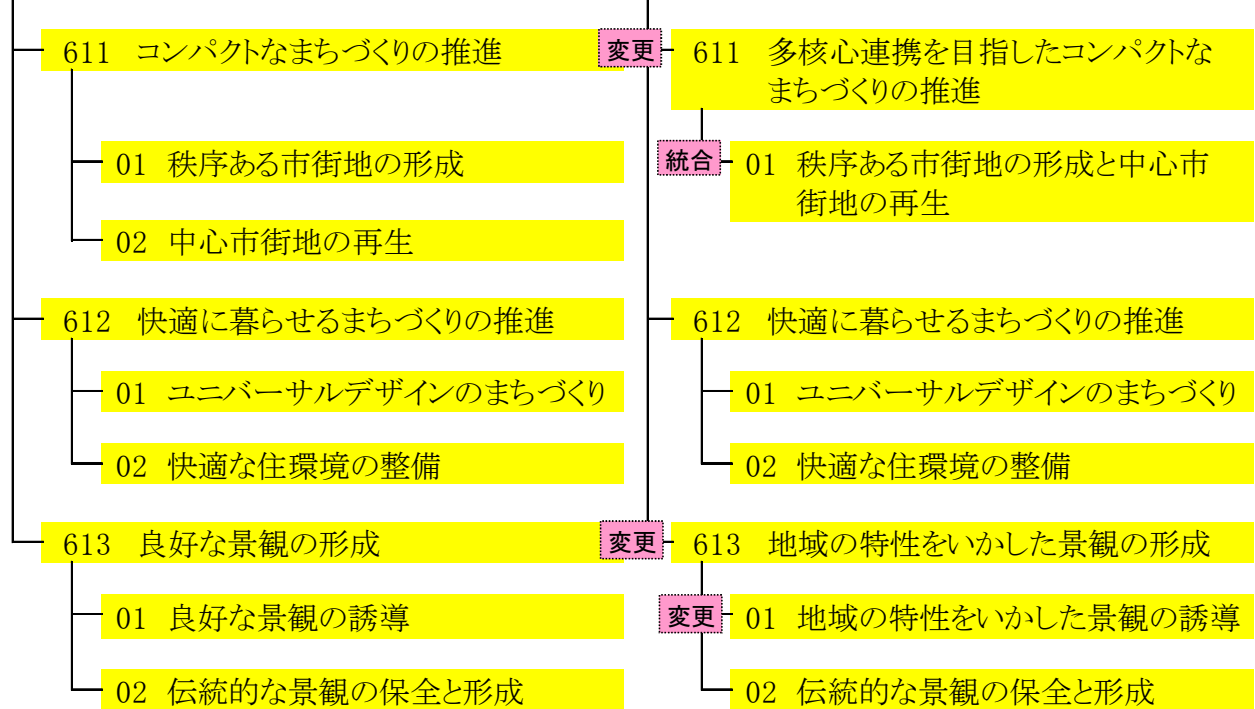
計画の体系



前期基本計画

後期基本計画(案)

### 6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進



### 6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成



**6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】**

<b>政策6-1</b>	<b>いきいきと暮らせるまちづくりの推進</b>
--------------	--------------------------

**施策の体系**

- 611 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進
  - 01 秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生

<b>基本施策</b>		<b>主担当</b>	<b>都市整備部</b>
611	<b>多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進</b>		
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>			
身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、多機能で魅力的な核となる中心市街地の再生を図るとともに、それらを公共交通ネットワーク等で結び、相互に機能分担する、暮らしやすいまちを目指します。			
<b>【現況と課題】</b>			
◇人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、公共交通網や道路整備と連携した機能的で集約型のまちづくりが必要です。			
◇中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。			

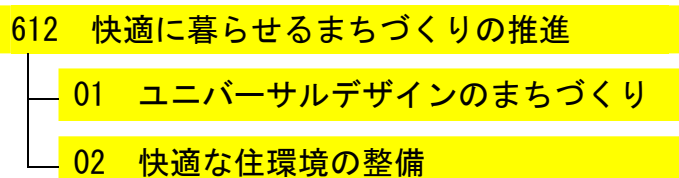
施 策		主担当	都市計画課
611-01	<b>秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生</b>		
<b>施策の目標</b>	<p>地域の特性をいかした身近な生活圏の形成や計画的な土地利用・都市機能の集積などにより、魅力的な中心市街地をはじめ、多くの核となる拠点地域が機能的に連携したコンパクトなまちを目指します。</p>		
<b>主な取組</b>	<p>①都市計画マスタープランに基づき、区域区分（線引き）により計画的に規制・誘導し、適正な土地利用と健全な市街地整備を図ります。（都市計画課、区画整理課）</p> <p>②自然環境や農地を保全しながら、市街地の合理的な土地の利活用を推進します。（都市計画課）</p> <p>③鉄道駅・学校・行政支所などの拠点機能を中心に、地域の特性をいかながら、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。（都市計画課、交通政策課）</p> <p>④事業者・関係団体などと協働し、密集市街地での家屋の建替えなど、市街地の防災性を高めながら、既存市街地の再整備を推進するとともに、公共施設などの既存ストックの有効活用を推進します。（都市計画課、区画整理課、まちづくり推進課）</p> <p>⑤市民・商業者・地権者・関係団体などとの協働による市街地再生の取組や主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成を推進します。（まちづくり推進課）</p> <p>⑥小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成を図ります。（まちづくり推進課）</p> <p>⑦交流拠点の整備、低未利用地の利活用、再開発事業と商業の一体的な取組などにより、多様な都市機能を集積し、中心市街地の再生を推進するとともに、まちなか居住を促進し、コミュニティの再生を図ります。（まちづくり推進課、住宅課）</p> <p>⑧都市の顔にふさわしい拠点として、長野駅善光寺口の駅前広場整備と東口の土地区画整理事業を進めるとともに、交通結節機能の充実を図ります。（都市計画課、駅周辺整備局、交通政策課）</p> <p>⑨通過交通を抑制し、市街地交通の円滑化を図るとともに、中央通りの歩行者優先道路化や循環バスなどにより、まちなかの移動手手段の充実を図ります。（都市計画課、交通政策課）</p>		

大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ア	中心市街地の魅力づくり（「施策の目標」に趣旨を含む）
	イ	目的に応じた適切な土地利用（主な取組①に対応）
	ウ	都市計画マスタープランに基づく、区域区分（線引き）による計画的な規制・誘導（主な取組①に対応）
	エ	自然環境や農地の保全（主な取組②に対応）
	オ	市街地の合理的な土地の利活用（主な取組②に対応）
	カ	公共公益施設等の都市拠点への集積等による、市内各拠点の整備（主な取組③に対応）
	キ	各拠点を中心に、地域の特性をいかした、歩いて暮らせるまちづくり（主な取組③に対応）
	ク	既存の社会資本の有効活用（主な取組④に対応）
	ケ	市街地の防災性の向上（主な取組④に対応）
	コ	民間等と協働による、既存市街地の再整備・再活用（主な取組④に対応）
	サ	民間事業者等と協働した、空き店舗等、既存ストックの有効活用（主な取組④に対応）
	シ	民間団体等との協働による、中心市街地再生・活性化への取組（主な取組⑤に対応）
	ス	主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成（主な取組⑤に対応）
	セ	中心市街地の地元関係者等との今後のまちづくりの在り方の協議（主な取組⑤に対応）
	ソ	小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成（主な取組⑥に対応）
	タ	中心市街地の交流拠点の整備・使いやすい施設運営（主な取組⑦に対応）
	チ	中心市街地の多様な都市機能の集積（主な取組⑦に対応）
	ツ	中心市街地の低未利用地の利活用（主な取組⑦に対応）
	テ	中心市街地の再開発事業と商業の一体的な取組（主な取組⑦に対応）
	ト	中心市街地の街の再生（主な取組⑦に対応）
	ナ	まちなか居住の促進（主な取組⑦に対応）
	ニ	中心市街地のコミュニティの再生（主な取組⑦に対応）
	ヌ	長野市中心市街地活性化基本計画の進捗と分かりやすい広報（主な取組⑦に対応）
	ネ	長野駅善光寺口と東口の役割分担（主な取組⑧に対応）
ノ	長野駅東口の土地区画整理事業の継続（主な取組⑧に対応）	
ハ	通過交通の抑制と市街地交通の円滑化（主な取組⑨に対応）	
ヒ	まちなかの移動手段の多様化による充実（主な取組⑨に対応）	
フ	中央通りの歩行者優先道路化（主な取組⑨に対応）	

**6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】**

政策6-1	いきいきと暮らせるまちづくりの推進
-------	-------------------

**施策の体系**



基本施策	主担当	建設部
612	<b>快適に暮らせるまちづくりの推進</b>	
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>		
ユニバーサルデザイン※を取り入れた公共施設等の整備や快適な住環境の整備により、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。		
<b>【現況と課題】</b>		
◇高齢者・障害者・子ども連れ等、だれもが安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設等を整備する必要があります。 ◇住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。 ◇公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。		

※ 「ユニバーサルデザイン」…障害の有無や年齢等に関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え方のこと。

施 策		主担当	建築指導課
612-01	<b>ユニバーサルデザインのまちづくり</b>		
施策の目標	ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進し、だれもが安心して行動できる、やさしい環境を目指します。		
主な取組	<p>①すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物などへの指導や啓発によるバリアフリー化を促進します。(建築指導課、建築課)</p> <p>②道路交差点における歩車道の段差解消や歩道幅員の確保を推進し、歩行者通行の円滑化を図ります。(道路課)</p> <p>③市民・観光客・外国人が分かりやすい道路標識などの充実を図ります。(道路課・都市計画課・まちづくり推進課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア だれもが安心して暮らせる環境の整備（「施策の目標」に趣旨を含む）</p> <p>イ ユニバーサルデザインに基づいた、公共建築物の整備(主な取組①に対応)</p> <p>ウ 民間建築物等への指導・啓発によるバリアフリー化(主な取組①に対応)</p> <p>エ ユニバーサルデザインに基づいた、円滑な移動の確保(主な取組②に対応)</p> <p>オ 歩行者等の安全性の確保(主な取組②に対応)</p> <p>カ 道路交差点における歩車道の段差解消(主な取組②に対応)</p> <p>キ 歩道のゆとりある幅員の確保(主な取組②に対応)</p> <p>ク ≪追加≫「外国語の標記(サイン)の整備」、「観光客に分かりやすいまちづくり」(主な取組③に対応)</p>		

施 策		主 担 当	住 宅 課
612-02	<b>快適な住環境の整備</b>		
<b>施策の目標</b>	建築協定や地区計画などによる市民主体のまちづくりの支援、住宅などの安全性の向上などにより、だれもが快適に暮らせる住環境を目指します。		
<b>主な取組</b>	①中高層建築物の建築主などに対して、適正に指導し、日照や電波障害などの居住環境に関するトラブルの防止を図ります。(建築指導課) ②建築協定や地区計画への誘導など、市民主体のまちづくりを支援し、良好な住環境の整備を促進します。(建築指導課・都市計画課) ③旧耐震基準の木造住宅などに対する耐震診断や耐震補強工事を支援し、震災に備えた耐震対策を促進します。(建築指導課) ④建築物のアスベストの分析調査や除去工事を支援し、アスベストによる健康被害の防止を図ります。(建築指導課) ⑤住宅相談窓口の相談体制の充実を図り、利用しやすい窓口として、住まいに関する様々な情報を提供します。(住宅課) ⑥公営住宅の社会ニーズなどに合わせた統廃合と耐震化などを推進します。(住宅課) ⑦住民の合意を得ながら、既成市街地などで分かりやすい住居表示を推進します。(庶務課)		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ア 居住環境に関するトラブル防止 (主な取組①に対応) イ 条例に基づいた、事業者等への指導 (主な取組①に対応) ウ 良好な住環境の整備 (主な取組②に対応) エ 中規模程度の宅地分譲の建築協定等への誘導等 (主な取組②に対応) オ 耐震対策 (主な取組③に対応) カ 旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断や耐震補強の支援・普及啓発 (主な取組③に対応) キ アスベストによる健康被害の防止 (主な取組④に対応) ク アスベストの分析調査・除去工事の支援・周知 (主な取組④に対応) ケ 住宅相談窓口の周知と気軽に相談できる窓口としてのサービスの徹底 (主な取組⑤に対応) コ 住まいに関する様々な情報の提供 (主な取組⑤に対応) サ 社会ニーズや公営住宅の建替えにあわせた、公営住宅の統廃合 (主な取組⑥に対応) シ 公営住宅の下水道接続工事や耐震化 (主な取組⑥に対応) ス 地域住民の合意による、分かりやすい住居表示 (主な取組⑦に対応)		



**6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】**

**政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進**

**施策の体系**

**613 地域の特性をいかした景観の形成**

**01 地域の特性をいかした景観の誘導**

**02 伝統的な景観の保全と形成**

**基本施策**

主担当

都市整備部

613

**地域の特性をいかした景観の形成**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、地域の特性をいかした景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。

**【現況と課題】**

- ◇幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、良好な景観を誘導する必要があります。
- ◇豊かな自然環境に恵まれた地域が周辺に多く、これに調和した景観を形成する必要があります。
- ◇善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれており、それらをいかした景観づくりを進める必要があります。

施 策		主担当	まちづくり推進課
613-01	<b>地域の特性をいかした景観の誘導</b>		
施策の目標	<p>市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望などに配慮した、地域の特性をいかした景観形成の誘導を目指します。</p>		
主な取組	<p>①山や河川などを景観資源として捉え、地区ごとの特性をいかし、自然環境などに調和した景観の誘導を図ります。(まちづくり推進課)</p> <p>②商業・業務地、工業地、住宅地などの地域区分に応じた景観形成基準により、大規模な建築行為や屋外広告物などの規制・指導・誘導を図ります。(まちづくり推進課)</p> <p>③住民の合意による景観協定など、地区ごとの特性に応じたルールにより、景観の形成を推進します。(まちづくり推進課)</p> <p>④景観形成に積極的に取り組む団体を景観形成市民団体として認定し、景観協定などに向けた活動を支援します。(まちづくり推進課)</p> <p>⑤水や緑を活用するなどの優れた景観の形成に貢献する建築物などに対する表彰やフォーラムの開催などを通じ、市民・事業者の景観に関する意識の高揚を図ります。(まちづくり推進課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 地区ごとの特色をいかした、自然環境等に調和した景観の誘導（主な取組①に対応）</p> <p>イ 景観形成基準による、建築行為や屋外広告物等の規制・指導等（主な取組②に対応）</p> <p>ウ 街並み保全・景観の統一のための、地区ごとの特性に応じたルールづくりとルールによる、良好な景観の形成（主な取組③に対応）</p> <p>エ 景観形成に積極的に取り組む団体の景観形成市民団体としての認定（主な取組④に対応）</p> <p>オ 景観形成市民団体の活動の支援（主な取組④に対応）</p> <p>カ 市民・事業者の景観に関する意識の高揚（主な取組⑤に対応）</p> <p>キ 優れた景観の形成に貢献する建築物等の表彰やフォーラムの開催等（主な取組⑤に対応）</p> <p>ク 屋外広告物条例の周知（主な取組⑤に対応）</p> <p>ケ 広告景観に関する市民・事業者の意識の高揚（主な取組⑤に対応）</p>		

**施 策**

主担当 まちづくり推進課

613-02	<b>伝統的な景観の保全と形成</b>
<b>施策の目標</b>	地域の特性をいかした歴史ある街並みの保全・整備により、伝統と文化を感じられる景観の形成・継承を目指します。
<b>主な取組</b>	<p>①善光寺周辺地区や松代地区において、住民と協働し、門前町や城下町の歴史的な街並み景観を計画的に整備・保全します。(まちづくり推進課)</p> <p>②景観形成などに向けた住民の活動を支援するとともに、景観重要建造物などの指定と保全を推進し、各地区にふさわしい景観の保全と形成を図ります。(まちづくり推進課)</p>
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 善光寺門前町・城下町松代等、歴史的街並み・景観の計画的な整備（主な取組①に対応）</p> <p>イ 善光寺周辺・松代地区で、住民と協力した、街なみ環境整事業（主な取組①に対応）</p> <p>ウ 各地区にふさわしい景観の保全と形成（主な取組②に対応）</p> <p>エ 景観重要建造物の指定と保存（主な取組②に対応）</p> <p>オ まちづくりや景観形成に向けての住民活動の支援（主な取組②に対応）</p>

**6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】**

**政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成**

**施策の体系**

**621 交通体系の整備**

**01 公共交通機関の整備**

**02 利用しやすい交通環境の整備**

**基本施策**

主担当

企画政策部

621

**交通体系の整備**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、交通環境の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。

**【現況と課題】**

- ◇市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。
- ◇マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。

施 策		主担当	交通政策課
621-01	<b>公共交通機関の整備</b>		
<b>施策の目標</b>	地域の特性や市民ニーズに合った公共交通システムの構築を図り、快適で日常生活を支える移動手段の確保を目指します。		
<b>主な取組</b>	<p>①中山間地域におけるデマンドタクシーや市バスなど、地域の特性や移動需要に見合った生活交通を維持・確保します。(交通政策課)</p> <p>②乗合タクシーや地域循環コミュニティバスなど、生活拠点や地域拠点を結ぶ移動手段を確保・充実し、交通不便地域の解消を図ります。(交通政策課)</p> <p>③既存バス路線を維持するとともに、移動需要に見合った市街地バス路線の再編を検討します。(交通政策課)</p> <p>④沿線自治体などと連携し、北陸新幹線長野以北の建設促進と並行在来線の安定的な存続運行の実現を目指します。(交通政策課)</p> <p>⑤鉄道事業者の設備整備を支援し、鉄道輸送の安全性や利便性の向上を促進します。(交通政策課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 地域の特性や移動需要に見合った輸送手段の確保・充実(主な取組①②③に対応)</p> <p>イ 地域内・拠点間の移動手段の充実、利便性の確保(主な取組①②③に対応・施策621-02「利用しやすい交通環境の整備」から)</p> <p>ウ 市民の移動手段の確保・交通不便地域等の解消(主な取組①②③に対応)</p> <p>エ 将来を見据え、市域全体を考慮した、交通体系の見直し・再構築(主な取組①②③に対応)</p> <p>オ 新規バス路線の新設と既存バス路線の充実・維持(主な取組③に対応)</p> <p>カ マイカーからバスへの乗換えを可能とするバス交通(主な取組③に対応)</p> <p>キ 北陸新幹線長野以北の建設促進(主な取組④に対応)</p> <p>ク 沿線自治体と関係機関等との連携による、長野以北並行在来線の存続(主な取組④に対応)</p> <p>ケ 鉄道利用者の安全性・利便性の確保(主な取組⑤に対応)</p> <p>コ 鉄道事業者の設備整備への支援(主な取組⑤に対応)</p>		

施 策		主担当	交通政策課
621-02	<b>利用しやすい交通環境の整備</b>		
<b>施策の目標</b>	地域の公共交通を社会全体で支える仕組みの構築により、様々な交通手段が円滑に機能し、使いやすく、分かりやすい交通環境の整備を目指します。		
<b>主な取組</b>	<p>① ノーマイカーデーなどと連動したモビリティ・マネジメント、パーク・アンド・バスライドなどを実施し、マイカーから公共交通機関への転換を促進します。(交通政策課)</p> <p>② 既存の交通体系を活用し、バス相互やバスと電車の連携など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。(交通政策課)</p> <p>③ ICカードの導入、バス路線などの分かりやすい情報提供などにより、バス利用者の利便性の向上を図ります。(交通政策課)</p> <p>④ 駅・バス停周辺に自転車駐車を整備し、自転車利用者の利便性の向上を図り、公共交通機関への乗換えを促進します。(交通政策課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ア 公共交通機関の利便性の向上（「施策の目標」に趣旨を含む）		
	イ 公的支援のバランス（念頭に置き「主な取組」を検討する）		
	ウ パーク・アンド・バスライドの実施、効果的な手法の研究（主な取組①に対応）		
	エ モビリティ・マネジメントへの取組（主な取組①に対応）		
	オ マイカーから公共交通機関に転換できる交通環境の整備（主な取組①に対応）		
	カ マイカーから公共交通機関への転換（主な取組①に対応）		
	キ 交通渋滞の緩和（主な取組①に対応）		
	ク 既存の交通体系を活用した公共交通機関のネットワークの構築（主な取組②に対応）		
	ケ ICカードの導入、バス路線等の分かりやすい広報等による、バス交通の利便性の向上（主な取組③に対応）		
	コ 公共交通機関への乗換え（主な取組④に対応）		
	サ 自転車利用者の利便性の確保（主な取組④に対応）		
	シ 駅・バス停周辺の駐輪場の整備（主な取組④に対応）		
	ス 地域内・拠点間の移動手段の充実、利便性の確保（施策 621-01「公共交通機関の整備」へ）		

**6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】**

<b>政策6-2</b>	<b>まちを結ぶ快適なネットワークの形成</b>
--------------	--------------------------

**施策の体系**

622 道路網の整備

01 広域道路網の整備

02 生活道路の整備

**基本施策**

主担当

建設部

622

**道路網の整備**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。

**【現況と課題】**

- ◇市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており、広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、公共交通と一体性のある道路整備を進める必要があります。
- ◇生活道路においては、幅員が狭いなど、生活に支障をきたしているところがあり、高齢化の進展などを見据えながら、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

施 策		主担当	道路課
622-01	<b>広域道路網の整備</b>		
<b>施策の目標</b>	広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑に移動できる道路ネットワークの確立を目指します。		
<b>主な取組</b>	<p>①外環状道路である東外環状線、北部幹線などの整備をはじめ、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路を整備します。(道路課・都市計画課)</p> <p>②国・県と連携し、市街地の移動性を高める幹線道路を計画的・重点的に整備するとともに、公共交通の走行円滑化や利便性の向上と一体化した道路整備を推進します。(道路課・都市計画課・交通政策課)</p> <p>③市街地と周辺的生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークを改善・強化します。(道路課・都市計画課)</p> <p>④計画的な点検や長寿命化工事などにより、橋梁の安全性の確保を図ります。(維持課・道路課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 利用しやすい道路の整備（「施策の目標」に趣旨を含む）</p> <p>イ 東外環状線、北部幹線等、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備（主な取組①に対応）</p> <p>ウ 市街地の移動性を高める幹線道路の計画的・重点的な整備（主な取組②に対応）</p> <p>エ 公共交通の走行円滑化・利便性の向上と一体化した道路整備（主な取組②に対応）</p> <p>オ 国・県道の整備との連携（主な取組②に対応）</p> <p>カ 渋滞対策等のソフト施策（主な取組②に対応）</p> <p>キ 中心市街地と周辺的生活・観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークの改善・強化（主な取組③に対応）</p> <p>ク 橋梁の計画的な点検による安全性の向上（主な取組④に対応）</p> <p>ケ 橋梁の長寿命化工事等（主な取組④に対応）</p> <p>コ 中山間地域での、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」（施策 622-02「生活道路の整備」へ）</p>		



施 策		主担当	道路課
622-02	<b>生活道路の整備</b>		
施策の目標	生活道路などの整備を図り、日常生活を支え、安全で安心して利用できる道路環境を目指します。		
主な取組	<p>①住民の合意を得ながら、地域の実情に応じた生活道路の改良を進めるとともに、建築基準法に基づく狭あい道路の解消を図ります。(道路課・建築指導課)</p> <p>②適切な補修などにより、生活道路の安全性の確保を図ります。(維持課・道路課)</p> <p>③自転車歩行者道・自転車レーンなどの整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全の確保と、ネットワーク化による自転車利用の促進を図ります。(道路課・交通政策課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 利用しやすい道路の整備（「施策の目標」に趣旨を含む）</p> <p>イ 住民の合意形成による、生活道路の拡幅改良や狭あい道路の後退地の整備（主な取組①に対応）</p> <p>ウ 中山間地域での、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」（主な取組①に対応・施策 621-02「広域道路網の整備」から）</p> <p>エ 生活道路の質的改良等（主な取組②に対応）</p> <p>オ 安全対策等（主な取組②に対応）</p> <p>カ 歩行者と自転車交通の安全の確保（主な取組③に対応）</p> <p>キ 自転車歩行者道・自転車道等の整備（主な取組③に対応）</p> <p>ク 自転車利用の促進（主な取組③に対応）</p> <p>ケ 市内の幹線道路を中心に、自転車道等を結ぶネットワーク計画の策定（主な取組③に対応）</p>		

**6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】**

**政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成**

**施策の体系**

**623 高度情報化の推進**

**01 情報通信基盤の整備**

基本施策		主担当	総務部
623	<b>高度情報化の推進</b>		
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>			
日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けることができる環境をつくり、高度情報化に適応したまちを目指します。			
<b>【現況と課題】</b>			
◇情報通信技術が日々進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けられる環境を整備する必要があります。 ◇インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。			

施 策		主担当	情報政策課
623-01	<b>情報通信基盤の整備</b>		
<b>施策の目標</b>	地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図り、日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を等しく受けることができる情報通信環境を目指します。		
<b>主な取組</b>	<p>①市内全域で高速インターネットなどの情報通信サービスを受けることができる情報通信基盤の整備を促進します。(情報政策課)</p> <p>②フルネットセンターでの市民のニーズに合わせたパソコン教室の開催など、市民の情報通信サービスの利用を支援し、市民の情報活用能力の向上を図ります。(情報政策課)</p> <p>③関係機関と連携し、高度情報化に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策を推進します。(情報政策課)</p> <p>④インターネットなどの情報通信技術を活用した行政サービスの高度化を図り、行政手続きの電子化を推進します。(情報政策課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 情報インフラ等の整備 (主な取組①に対応)</p> <p>イ 中山間地域を含め、市内全域で高速インターネット等の情報通信サービスを受けられる情報通信基盤の整備 (主な取組①に対応)</p> <p>ウ 市民の情報活用能力の向上 (主な取組②に対応)</p> <p>エ 市民のニーズを的確に把握し、市民の情報通信サービス利用のサポート (主な取組②に対応)</p> <p>オ フルネットセンターの活用 (主な取組②に対応)</p> <p>カ 高度情報化の進展に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策 (主な取組③に対応)</p> <p>キ セキュリティリスク把握のための、関係機関との緊密な連携 (主な取組③に対応)</p> <p>ク 情報通信技術を活用した行政サービスの高度化 (主な取組④に対応)</p> <p>ケ 行政手続きの電子化 (主な取組④に対応)</p>		